

かわねほんちょう 議会だより

第58号

令和2年5月発行

発行 / 川根本町議会

編集 / 議会広報委員会



塩郷恋金橋



素敵な一日に感謝

令和2年度一般会計・特別会計	2～3
予算特別委員会の審査状況報告	4～5
3月議会で決まったこと	6
第2常任委員会審査報告 (議案4号～6号川根本町立小中学校の町費負担教員の任用条例)	7
7人の議員が町政を問う	8～14
町議会・山梨県視察研修報告	15
明日を拓く人たち(静岡山のお茶連合)	16

令和2年度当初予算

一般会計 **56億1,300万円**

特別会計 **25億7,430万円**

(国保・後期高齢者医療・介護外3事業)

特別委員会で慎重に審議し、賛成全員で可決

町税

(千円)

区分	令和2年度
1 町民税	268,386
2 固定資産税	929,346
3 軽自動車税	30,025
4 町たばこ税	26,136
5 入湯税	4,999
歳入合計	1,258,892

町税は、歳入の22.43%であり、残りの多くは地方交付税や国、県の補助金等で賄われている。税収は少子高齢化や人口減少、基幹産業の低迷により年々減少傾向にある。特に国有資産等の償却資産減少が顕著であり、税収の減につながっている。

これからも、費用対効果や優先度を考えた身の丈にあった予算の編成が求められる。

一般会計目的別歳出内訳

(千円)

区分	令和2年度
1 議会費	72,376
2 総務費	973,686
3 民生費	1,253,567
4 衛生費	547,675
5 労働費	1,845
6 農林水産費	396,257
7 商工費	297,812
8 土木費	340,043
9 消防費	310,436
10 教育費	797,794
11 災害復旧費	14,649
12 公債費	591,860
13 予備費	15,000
歳出合計	5,613,000

水と森の番人が創る癒しの里 川根本町

～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～

の実現のため、必要な予算である。

各課の主要事業について、抜粋してお知らせいたします。

建設課	災害に強いまちづくり (社会資本総合整備交付金事業) ・道路ストック総点検、トンネル点検業務委託 ・橋梁点検業務委託 近年大規模化、局地化する傾向にある自然災害に備える。	16,990千円
	定住促進のための住環境整備への支援 ・定住を目的とした住宅の新築(隣接増築を含む)経費の助成 ・定住を目的とした住宅の改修事業(リフォーム補助) 若者等の定住を促進するためには欠かせない予算である。	15,200千円

農林課	農地中間管理機構関連 農地整備事業	農地造成に係る測量設計の実施、換地原案作成（下泉原地区） 県営事業への負担金（7.5%負担） 農作業の効率化、生産性の向上が期待されるとともに、耕作放棄地対策の一助となる。	2,250千円
観光商工課	寸又峡温泉観光施設 整備事業	寸又峡プロムナードコース内の尾崎坂展望所周辺を改修し、観光施設としての機能を向上させる。（トイレ改修、展望設備整備） 寸又峡内及び遊歩道の案内看板等整備 観光地寸又峡の魅力向上につながる。	10,630千円
企画課	移住定住事業 （移住相談・お試し移住体験、空き家バンク）	移住相談・空き家情報の発信及びお試し移住の提供等と併せて空き家の改修支援を行い、移住定住の促進を図る。移住コーディネーターの活用 移住定住の促進と増加傾向にある移住相談に対応するための事業である。	17,222千円
高齢者福祉課	高齢者福祉事業	・外出支援サービス事業 高齢者の移動手段の確保、交通利便の増進による、在宅での自立生活支援及び生活環境整備 生活弱者（高齢等）の足の確保、生活の質の確保のため必要不可欠な事業である。	22,450千円
健康福祉課	予防事業	・定期予防接種事業 予防接種法に定める予防接種を実施し、感染症予防を図る。（日本脳炎・MR・ポリオ・BCG等の定期予防接種の実施） ・インフルエンザワクチン接種事業 インフルエンザの感染予防、罹患しての重症化を防ぐ （対象者：全町民 助成額：全額及び一部助成）	21,595千円
		・高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 高齢者の肺炎球菌による肺炎発病の予防を図る。 （対象者：65歳以上 助成額：全額及び一部助成、または接種費の2分の1） 町民の健康の維持、生命を守るために欠かせない事業である。	1,075千円
社会教育課	地域で取り組む生涯学習事業 （地域の素材を生かした手作りの生涯学習事業）	「地域で取り組む生涯学習」を推進するため、各組織ごとに事業を実施し、それに対して補助金を支出する。 地域資源の活用と地域のコミュニティ醸成のため必要な事業である。	3,000千円
総務課	常備消防委託事業 （委託先：静岡市消防局川根北出張所救助資器材整備）	消防救急業務全般 常備消防との連携 近代設備・装備を備えた広域消防組織に救急・火災等の業務を委託することにより、迅速かつ的確な初動体制が可能となる。	214,317千円
くらし環境課	デマンドタクシー運行管理事業 （北部地区・南部地区）	町民の公共交通の利便性を図ることを目的として、デマンドタクシーの運行を実施 ドアtoドアを基本とする。 交通弱者（高齢者等）の足の確保として欠かせない事業である。	21,202千円
情報政策課	広報川根本町発行事業	紙媒体による情報発信・広報紙編集 内容も充実しており、読者も多く、月始めを楽しみにしている高齢者も多い。	3,795千円
教育総務課	町立小中学校ICT教育推進事業	ICT教育推進業務委託（電子辞書、一人1台のタブレット） 情報化社会に対応できる技能・知識の習得、キャリア教育推進のため必要な事業である。	62,652千円
	川根高校支援 （奥流・南麓寮・よすが苑の運営経費など）	川根留学生、遠隔地通学生徒等の利便性の向上や負担の軽減を図るために必要な事業 ※この外に川根高校の存続を図るため、様々な支援が行われています。 年々増え続けるこれらの経費について、様々な角度から検討を加え、受益者の負担の適正化と合わせて支援の方法等を見直していく必要性も感じる。	150,425千円

(前年比5,660万円減) 況を報告します。

審査日 3月3日～13日



ユネスコエコパークのれん

令和2年度川根本町予算特別委員会を3月3日に開き、4日～13日まで、担当課別に審査を行い、一般会計と6つの特別会計予算の全てを原案どおり可決しました。主な内容を抜粋して報告いたします。

一般会計

農林課

問 荒廃農地再生対象地について何う。

答 認定農業者8名。下長尾、尾呂久保、

問 奥泉、上岸、元藤川、水川が対象地。

答 農業次世代人材育成制度は。

問 準備型と就農型があり、2名が認定を受けている。

税務住民課

問 サテライトオフィスなどの課税について。

答 サテライトオフィスは事務所が町内にあるので、法人住民税の納税義務者になる。住所のある雇用者には個人住民税が、また、

建設課

問 住所がない場合でも居住実態があれば、住登外課税が賦課される。

答 地籍調査を進める速度が遅いと思われ、いかがか。

問 国から調査継続依頼を受け実施している。山間地は所有者の世代交代により境界の確定が行いにくい。

答 住宅改修事業補助金を新設したことにより、住宅リフォーム補助金は廃止されたのか。

問 事業目的を商工業の振興から安全に住宅に住んでいただくための建築行政とし、事業内容を改めた。

答 梅島下河川環境整備の事業予定は。県の予算措置によるが、令和3年度

の完了を予定している。

企画課

問 川根留学生の関係者からのふるさと納税はあるか。推進する必要があるのでは。

答 ふるさと納税は、1～2件ある。PRはしているが寄付は強制できないため、留

問 学生関係事業の財源説明をして推進を考慮する。

答 オープンカフェ事業の内容は。

問 焼津市との連携事業。本町は千頭駅前前の管理センター2階スペースの活用を計画している。

答 移住コーディネーターの役割と業務移住相談など総合的な対応をする。

健康福祉課

問 創造と生きがいの湯指定管理者が撤退する理由は。

答 NPO団体の事情による。令和2年

度中に指定管理者の再募集を行い、決まるまでは町直営。

問 緊急風疹抗体検査の対象者は何人か。

答 615人で(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)、内215人が今年度予定で3カ年の事業。

観光商工課

問 ユネスコエコパークの統一的看板設置が求められている。看板・のれんのデザインを統一しては。

答 統一性を考慮しながら継続して整備をして行く。

問 観光協会への委託業務と補助金が一本化された。補助金が増えるのは、人件費増につながらないか。

答 内容を精査して決定する。

問 音戯の郷の運営の現状は。

答 トーマス関連のイベントは行わない方向。千頭駅利用者の

休息所としての機能がある。音の表現、風景を提示できる施設運営に心がけ、ここを目指して来館していただこうよう転換していく。

高齢者福祉課

問 外出支援サービスの利用状況は。

答 ここ数年減少傾向で、約7割が島田方面への通院であるため、同方面への外出支援を一本化して効率化を図る。相乗りは運賃を半額に設定する。



外出支援サービス車

情報政策課

問 役場のパソコンの耐用年数は。

答 5年としており、5年間の賃貸借契約を締結している。

予算特別委員会の審査状

くらし環境課

問 大井川鐵道のバス事業撤退により対処した寸又峽線を検証すべきではないか。

答 5月頃に1年間の検証をする。また観光客入り込みや、接叺方面バスも併せて検証する。

問 浄化槽管理の指導は、どのように行っているか。

答 点検業者と情報共有して対応し、改善していく予定。広報紙等で周知する。

総務課

問 職員提案報奨金が計上されていない。職員のモチベーションを上げる意味で必要ではないか。

答 提案や事務改善は当然のことであり、報奨金の支給は見合わせた。

問 防犯灯整備事業は地区からの要望を予算措置したものか。

答 令和2年度は、過去の実績から必要分の予算を計上した。

教育総務課

問 学校のあり方検討協議会の結果報告は、区へも説明するか。

答 2年間かけて協議を行った。報告書としてまとめるが、未就学児を持つ保護者への説明が最も大切だと考える。学校教育制度をどうするかというものであり、学校の配置を決めたものではない。

問 寄宿舎の使用料や、公営塾利用について見直しはあるか。

答 保護者に対して寄宿舎の使用料の見直しの意向を伝えていく。

問 公営塾利用料は、内部で検討している。

問 小学校の統廃合が考えられる中、校舎等の計画的な修繕を行っているか。

答 今後の学校運営を踏まえて必要最低

限の修繕を予算化する。

社会教育課

問 令和2年度に本町で「よっぴとい神楽」が計画されている。予算化はされているのか。

答 補助などの対応は市町との関係もあるので情報収集する。

問 南アルプスユネスコエコパーク、光岳関係などの事業費を明確に予算化する必要はないか。

答 資料整理・作成に關する人件費がほとんどで、資機材等が必要な場合には予算措置していく。

特別会計

国民健康保険事業

問 AI活用の特定健診未受診者対策事業は、どんなタイミングで実施するのか。

答 9月から11月ごろに2回行いたい。令和元年度県内では、

5市町が実施している。2年度は、本町を含む8市町が実施予定。

いやしの里診療所事業

問 遠隔診療関係の予算措置は。

答 委託料で計上している。

介護保険事業

問 ケアマネージャーの現況は。

答 現在18名。一人が35件を受け持つのが上限で、対応ができている。

訪問看護事業

問 訪問看護事業の今後の動向について。

答 利用者は増加していくと見込んでいく。開設当初16人、現在30人が利用している。

簡易水道事業

問 本川根南部簡易水道に更新事業が集中してきている。今後の水道事業の経営計画の概要を問う。

答 本川根南部簡易水道に更新事業が集中してきている。今後の水道事業の経営計画の概要を問う。



本川根南部簡易水道
新小長井第2配水池(千頭地内)

答 長期的計画のなかで経営見通しを立てていく。水道料金の改定は、水道運営委員会で検討するが、令和3年度からを予定している。

▼まとめ▲

予算特別委員会では、各課長、担当職員から予算の説明を受け、委員からは質疑・意見・提案などが出され、副町長、課長、担当職員から回答をいただきました。これから1年間、貴重な予算が町民のために最大限に生かされることを切望します。

予算特別委員会
委員長 石山貴美夫

3月議会で決まったこと

補正予算

◎一般会計

補正額2億2276万6千円を減額して、予算総額を65億950万7千円とするもの。

◎減額の主な理由

- ・経費の精査、入札契約差金。
- ・実績見込みに基づく減額。
- ・事業費の減に伴う国・県補助金の縮小。

◎増額の主な理由

- ・急傾斜地崩壊対策事業地元負担金（水川地区）776万円。
- ・地方公共団体情報システム機構負担金94万4千円など。

◎繰越明許

- ・年度内完成が見込めないことで次年度へ繰りこす工事8件。
- ・産地パワーアップ事業補助金（青部抹茶

工場）8億8400万円など、総額9億7128万6千円。

◎国民健康保険事業

補正額4053万2千円を追加して予算総額、8億4447万円3千円とするもの。

◎簡易水道事業

- ・医療費の増加に伴い、医療機関に支払う給付費が増加したこと。

◎川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

補正額248万1千円を減額して予算総額3億2029万8千円とするもの。

- ・工事請負費及び施工管理委託料の入札差金による減額。

◎いやしの里診療所事業

・歳入歳出予算総額の補正はなし。診療報酬の増額及び一般会計繰入金の減額。

条例制定

3議案共通

「川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定」とは別に任用等について規定する条例が必要となることから制定。

川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

町立小中学校の複式学級編制における指導において臨時的に任用される常勤の教員に関して必要な条例。

川根本町立小中学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

町立小学校において、県費負担小学校専科教員の配置を受けることができなかった場合に限り、該当する教科を担任する非常勤の教員に関して

任用等に必要となる条例。川根本町立小中学校の免許外教科担任の解消に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

町立中学校において、県費負担により相当する免許状を有する教員が配置できない場合に限り任用される免許外教科担任を解消する為の非常勤の教員に関して任用等必要な条例。

川根本町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年4月1日に施行される地方自治法等の一部を改正する法律により、町条例中に置ける地方自治法の条番号表記に差異が生じたことから改正。

教育委員会委員の任命

（同意案件）

松下陽子氏（東藤川）
保護者代表委員。

工事請負契約の変更

本川根南部簡易水道新小長井配水池新設工事
280万2千円増額し変更工事請負契約を締結するもの。

森林環境保全整備事業
265万円増額し変更工事請負契約を締結するもの。

条例の一部改正

川根本町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年4月1日に施行される地方自治法等の一部を改正する法律により、町条例中に置ける地方自治法の条番号表記に差異が生じたことから改正。



水川区 急傾斜地工事現場

第二常任委員会審査報告

審査日 令和2年3月10日



委員会での審査の様子

町費負担教員に対して制定される条例3議案の共通する目的

町費負担教員に関しては、「川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」とは別に任用等について規定する必要から制定するもの。

3議案共通する質疑

問 教員免許の更新制について。

答 免許の更新期間は10年である。切れている場合は、免許回復措置がある。

◎川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

この条例は、複式学級編制校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律における、町費負担教員

の任用等に関して必要な事項を定めるもの。

問 12月議会で議決した、会計年度任用職員に係る条例とは別に制定するものか。

答 会計年度任用職員に準じた制度である。複式学級はパートタイム制で対応する。特殊勤務に係る報酬を支給する措置、任用等のためのものである。

問 規定に、担任不在等に伴う代替による教科書等の指導があるが、その運用をどう行うのか。

答 教員免許を持つているものを充てる。担任不在時においては、担任の指導計画により指導する。

問 規定に、「自ら主体的に研修を受け」の主体的な研修とは何か。

答 プログラミング研修や英語研修など、

町全体の小学校教員を対象に実施する研修である。それ以外にも自ら積極的に研修会等に参加するというもの。

問 複式学級の編制で、1年生を含めた場合8人以下、その他は15人以下という規定はこれまでと同じか。

答 静岡県の小学校において、1年生を含めた場合は8人以下、その他は14人以下である。

◎川根本町立小中学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

小学校において、県費負担小学校専科教員の配置を受けることができなかった場合に限り、該当する教科を担当する非常勤の教員の任用等に関して必要な事項を定めるもの。

問 現時点の人数は。

答 県費負担は5人工、町費負担6人工分の予算確保をして対応している。

問 現在は県費負担ですべて賄っているのか。

答 県費負担と町負担両方に対応している。

問 町費負担の実数は何人か。

答 5名である。

問 担当教科名は。

答 音楽科、図画工作科、家庭科である。

◎川根本町立小中学校の免許外教科担任の解消に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について

中学校において、県費負担により免許状を有する教員の配置ができない場合に限り、

り、任用される免許外教科担任を解消するための非常勤の教員に関して別に任用等必要な事項を定めるもの。

問 町費負担の人数は。

答 本年度はすべて県費負担で対応している。

問 できるだけ県費負担で雇用していただくように運用していただきたい。

答 現時点でもすべて県費負担である。今後も県教委に対して要望をしていきたい。

第二常任委員会
委員長 野口直次



桜咲く中川根中学校

問

令和2年度予算及び施政方針について

答

人口減少の中メリハリの利いた予算編成



野口直次 議員



新長尾川橋詳細設計着手へ(上長尾バイパス)

予想した洪水浸水想定区域を基に作成。水深については4段階から7段階に表示変更する。土砂災害警戒区域は、危険箇所の見直しが行われたことにより205カ所から228カ所が増える。従来警戒区域のみ指定であったが、今回は特別警戒区域も新設される。できるだけ早く配付する。

とっては大きな財源の減額等につながる大きな要因と捉え今後、対応については、協議していきたい。

来年度以降も国保税介護保険等の見直し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活も苦しくなることが懸念される。そんなおり水道料金の値上げ見直しにおいて、現在の簡易水道事業の運営方式「特別会計方式」が、国の制度改正に伴い令和6年度から「公営企業会計方式」に移行するよう求められており、それらを見据えた検討を進めている。

一般会計の繰り入れについても企業会計移行するにあたっても継続的に要望していきたい。限られた財源の中で、効率の良い整備ができるよう今後も検討していきたい。

質問 令和2年度の予算編成における重点施策及び主要事業を伺う。

副町長

本年と同様に総合計画に則り「町の強みを活かす」、「人口減少の克服を目指す」ことを柱とし、人づくり・魅力づくり・活力づくりを好循環また相乗させていく予算編成とした。

質問

ある教育の展開の推進、生産年齢人口の流入による定住促進を図る。上長尾バイパスの長尾川への新橋梁詳細設計に着手する。

質問

家庭に配付する、洪水・土砂災害のハザードマップは、前回のものと何が変わったのか、できるだけ早く配付できないか。

質問

国勢調査人口は地方消費税交付金、普通交付税など財源の基礎数値で財源算定に大きなウェイトを占める。人口減少は基準財政需要額の減少に直結する。国の制度の中で状況不利地域には一定の配慮があるとしても当町に

質問

今後の水道料金に対しての見直し等を伺う。

今後の水道料金に對しての見直し等を伺う。

現在の簡易水道事業の運営方式「特別会計方式」が、国の制度改正に伴い令和6年度から「公営企業会計方式」に移行するよう求められており、それらを見据えた検討を進めている。

今後必要な中長期的な整備計画の策定と計画に必要な事業運営に関わる財源確保の見直しを行っていく。それにより、どのくらいの料金の引き上げになるのか、方向性が出た

置し、増加傾向にある移住相談にきめ細やかな対応の体制と強化を図る。引き続き特徴のある教育の展開の推進、生産年齢人口の流入による定住促進を図る。上長尾バイパスの長尾川への新橋梁詳細設計に着手する。

家庭に配付する、洪水・土砂災害のハザードマップは、前回のものと何が変わったのか、できるだけ早く配付できないか。

国勢調査人口は地方消費税交付金、普通交付税など財源の基礎数値で財源算定に大きなウェイトを占める。人口減少は基準財政需要額の減少に直結する。国の制度の中で状況不利地域には一定の配慮があるとしても当町に

今後の水道料金に對しての見直し等を伺う。

今後の水道料金に對しての見直し等を伺う。

現在の簡易水道事業の運営方式「特別会計方式」が、国の制度改正に伴い令和6年度から「公営企業会計方式」に移行するよう求められており、それらを見据えた検討を進めている。

今後必要な中長期的な整備計画の策定と計画に必要な事業運営に関わる財源確保の見直しを行っていく。それにより、どのくらいの料金の引き上げになるのか、方向性が出た

今後の水道料金に對しての見直し等を伺う。

今後の水道料金に對しての見直し等を伺う。

現在の簡易水道事業の運営方式「特別会計方式」が、国の制度改正に伴い令和6年度から「公営企業会計方式」に移行するよう求められており、それらを見据えた検討を進めている。

今後必要な中長期的な整備計画の策定と計画に必要な事業運営に関わる財源確保の見直しを行っていく。それにより、どのくらいの料金の引き上げになるのか、方向性が出た

建設課長

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

新マップは、大井川流域に2日間で787ミリの大雨が降ったと

その他の質問

・川高の支援の成果と課題について
・農産物出荷事業に対する補助金の件

問

ユネスコエコパーク登録を町の発展に

答

エコツーリズム推進で町の魅力を発信する



澤西省司 議員

◎南アルプスユネスコエコパーク登録をツールに町の魅力を発信

質問

南アルプスユネスコエコパークの知名度をツールとして、町の魅力や活性化を推進することはいかがか。

副町長

「自然と人間の共生」を基本理念とするユネスコエコパークに基づき、自然と文化を守りながらエコツーリズムの推進や地域資源を生かした事業の推進など町の魅力を発信していきたいと考えます。

質問

エコツーリズム推進事業の予算が従来とそう変わらないが、将来、

ロゴマークさえ付いていけば何でも売れるなんて想像すれば、事業予算を増やしてみたいと思いませんか。

観光商工課長

ロゴマークは看板、ポスター、パンフレットに加え、農林業の産物や加工品、商品等にも条件を満たせば使用可能で、商工会との経営支援の会議でも、販路開拓事業にロゴマークの利用を推進しているところですよ。

やメイドInジャパンなどを川根茶に印刷すれば、お土産に丁度いいと海外向け販売戦略として成功するのではな

農林課長

静岡空港では川根本町産のお茶が少ないかと思うが、出品、販売の手数料等が、かなり高額だと聞いています。大手のお茶屋さんならいいが、小規模なお茶屋さんではなかなか大変であると思う。

質問

奥大井音戯の郷リニューアルオープンの

イメージは壁を全て取り払い、日本茶インストラクターがすすめる

川根茶専門のオープンカフェを開くことです。

パラソルの下で柚子の

オリジナルスウィーツ

を味わい、SLの汽笛

を耳で楽しみ、周遊する

観光客などや風景を

目で楽しみ、ゆったり

とした川根時間を満喫

する観光客をイメージ

できませんか。

音戯の郷について議

員のご提案は一つの参

考にさせていただきます

ですが、リニューアルも

含めた活用は、今後の

観光商工課長

方向性を見据えた上での検討になるかと考えています。

質問

多くの皆様が訪れる県立自然公園の町営施設ウッドハウスおろくぼの今後の運営方針や地域の活性化をどのようにお考えか。

観光商工課長

今後は、この施設の本来の目的に合った集客とサービスの充実を図ることに加え、天文台や周辺の資源を含めた中で、施設の運営方法を考えていければと思います。次年度、期間満了に当たり、運営状況を検証しながら検討していきたいと考えています。

質問

提案や改善、改革案などが複数の課にわたり、行政全般の案件としてどこの誰が検討していくのか、財政事情の厳しい川根本町においては、重要な問題と

企画課長

各課の事業は財政面と併せて総務課と合同でヒアリングを行っていきます。その時点で考えられる問題点とか、こと関連するからという課題等を与えて新規事業、または事業の継続とかについて検討しているところです。



ウッドハウスおろくぼと天文台

町民の命、医療関係の充実は！コロナ対策は！

予算要望聞き対処。コロナ敏速に、支援策も



石山貴美夫 議員

質問

町民の命を守り、移住定住の条件でもある町の医療計画は。

副町長

拠点病院を中心に広域圏内で策定された県保健医療計画に基づき進めていきたい。

質問

原山、接組・寸又・坂京等離れた集落の多い状況を考慮し、高額整備したかわねフォン活用で患者の自宅につき、オンライン診察や緊急時の集会所等での診療が実現可能との提案が医師からある。推進予定は。

情報政策課長

地域全体に発展させ

るためには解決すべき課題もある。

質問

遠方の専門医に行かなくても、診療所のテレビ電話で専門医診察ができる。患者負担軽減、医療充実面から更に推進すべきでは。

副町長

取り組みには町内全ての医師との連携調整が整うことが今後の展開への入り口と考える。



質問

在宅医療は患者一人を医師・訪問看護師・介護・薬局等がネットワークを作り情報共有し見ていくことが必要。今こそ、町の光回線が活用できるのでは。

副町長

町内外の医療関係者内の合意形成があった上での取り組みと考える。

質問

町民の命・健康に機器類充実は欠かせない。医師の要望への対応は。また、町営いやしの里診療所の電子カルテは、耐用年数を超えており医師が不安を訴えているが。

副町長

各医院に要望を聞き、過去の整備状況を考慮して予算内で決定している。

質問

当診療所は前年比の213%と限界の患者増に対応頂いていた。診療所運営委員会からのご意見はないのか。

副町長

患者増を心配し、医師確保の意見があった。

質問

当診療所の今後の運

管将来ビジョンを問う。

副町長

現医療体制のなかでの維持と考える。



町営いやしの里診療所

質問

当診療所は患者、町民から駐車場整備、玄関の安全確保、施設充実等、厳しい要望が多くでていますが承知しているか。その対応策は。

副町長

限られた予算の中で調整を図り検討したい。

副町長

息子想されたら間髪入れず観光・誘客・宣伝を実施するなど、対策準備をどう考えるか。

新型コロナ対策

質問

コロナウイルスへの町の対応を問う。

総務課長

国・県等よりの情報に同じ対策会議を開催。

情報は迅速に伝えたい。

マスク等は災害備蓄品から、町内福祉・介護・医療教育従事者に9千枚を配布済み。今後不十分については速やかに対応する。

質問

マスク等在庫状況は。

総務課長

厳しいが、複数業者に発注をかけ確保に努めている。

質問

観光・旅館・商工業・販売所・企業に大きな影響が出ている情報把握、対策はどうか。終息予想されたら間髪入れず観光・誘客・宣伝を実施するなど、対策準備をどう考えるか。

観光商工課長

状況を見ながら、国・県等様々な支援策を最大限活用するとともに、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。

問

学校教育施策スケジュール推進の方策は

答

PTA総会・各学区での説明会等を開催する



杉山広充 議員

質問

学校の再編・統合について伺う。

副町長

平成30年7月に「学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会」を立ち上げ、調査・研究・協議を行ってきた。また、保護者や地域住民等を対象にした意見交換会、子育て支援施設においての意見交換会を開催した。

令和6年度からの町内2か所の義務教育学校の開校に向け、保護者や地域の皆さんへの説明とご理解をいただけるよう準備を進めていきたい。

質問

昨年の11・12月に実

施した「これからの本町の教育に係る意見交換会」へは、私も出席したが。

延べ出席者138人の内、保護者の出席は、100人以下だったと思う。町全体の保護者を300人以上と考えると少ない。その要因は何だと思うか。

教育総務課長

少なかったということも事実かと思うが、考慮したつもりである。

質問

意見交換会が第一小学区、南部小学区に設定されなかった。

若い人たちを始め地域・保護者の声を聴くことを第一の目的にして欲しかった。設定されなかった理由を伺う。

教育総務課長

参加者は、車で来る。意見が出やすくなる雰囲気づくりが大切だと協議会等で協議した。

質問

意見交換会で出席者から出た意見・思いの

概要を伺う。

教育総務課長

「意見交換会(報告)」内の参加者意見録を確認していただきたい。



中川根第一小学校

質問

「教育のあり方検討協議会」で示された「学校教育施策スケジュール」の概要を伺う。

教育総務課長

令和4年度から「施設分離型の小中一貫教育」の開始、令和5年度に、町内1か所に「義務教育学校」また、町内1か所に「施設併設型の小中一貫型小学校・中学校」の開校を目指す。

質問

学校教育施策スケジュールを推進してい

くには、保護者の声に謙虚に耳を傾けることが大切であると思う。実践するための方策を伺う。

教育総務課長

このスケジュールの実現には、保護者、地域の皆さんのご理解が不可欠と考えている。

質問

そのためには、小・中学校のPTA総会等での説明、保育園や幼稚園の保護者・子育て支援施設の利用者への説明、各学区での説明会等の開催等の方法で周知し、対応していきたい。

質問

川根本町の10年後、20年後を考えた場合、義務教育学校を2つ必要だろうか町民の方から聴く。

「百聞は一見に如かず」

平成30年に静岡県で初めて「伊豆市立土肥小中一貫校・義務教育学校」が開校した。少

子化に伴う学校再編で誕生したと聞く。

見学する学校の1つとして挙げていただきたい。

教育総務課長

現状においては、見学会の実施は考えていないが、今後の説明会等の中で、そのような意見があれば、それを踏まえて検討したい。

質問

「保護者代表の教育委員」が3月議会と同意され、約2年6か月欠員となっていたが、ようやく教育委員会の体制が整った。

今後の教育委員会の職務の遂行にあたり、抱負を伺う。

副町長

保護者代表の委員からも、いろいろなご意見をいただきながら、川根本町型の教育を推進していきたい。



本川根中学校

問

子どもが安全に遊べる公園整備は必要か

答

当然必要であり、改善や維持管理に努める



瀬平児童遊園地

議員が言われたとおり、子どもたちが遊ぶために整備された安全な公園は、当然必要で

副町長

町長はよく「子どもは町の宝」と言う。その町の宝である子どもを大事に育てるために、子どもたちが遊ぶための安全な公園を整備していくことは重要で必要と思うが、いかがか。

質問



中原 緑 議員

あると認識している。既存の公園の使い勝手の改善や維持管理に努め、公園の機能向上を図り、利用を促進すること、親しみやすい公園づくりを進めていきたい。

また、子育て世代への環境整備として、保育園及び児童遊園などの遊具の安全性が確保されている施設の充実、利用機会の拡大により、ニーズに応えていきたい。

質問

新町建設計画の主要事業に、身近な公園の整備が挙げられ、また第二次総合計画にも、既存の公園の有効活用と新たな公園の整備について、検討・支援が必要とある。町はその事業計画や課題をどう推進し、克服しようとしているのか。

企画課長

既存の公園機能を持った広場は、町内に点在している現状である。広場の機能や場所を含めた情報提供の不足や老朽化により、利用が少ない。今後は利用しやすい向け、面的な利用促進を展開したい。

質問

既存の公園や、区の公民館などにある、さびついた遊具等の対応について、何か考えてくれるということだが、どの課がどのように担当するのか。



上岸区集会場前広場

総務課長

地区としてその公園の在り方、考え方、取

り組み方といったものをもってもらい、例えばいやしの里整備事業等を活用して対応していくことも、今後の取り組みとしては可能。

質問

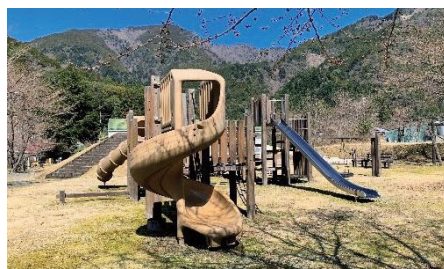
町内子育て世代の保護者にアンケート調査を実施し、児童館や公園など、子どもの遊び場の拡充の要望が最も多かったが、町の支援事業計画では「町全体をフィールドとした遊ぶ機会の提供、遊びに関する情報提供の充実を実施する。」であり、保護者の思いが反映されていない。調査では、児童公園等を切望する意見が多かった。これは近くに適応した公園がないという実態があるからだと思うが、いかがか。

副町長

第二次総合計画での取り組みや、第二期子



子育て支援施設「こもれび」(地名)



もりのいずみ「ちびっこ広場」(八木)

問

町内に人工透析センターの建設を

答

地元医師等の意見を伺いながら検討する



耕作放棄された田



中澤 莊也 議員

耕作放棄地等

対策について

質問

茶園だけでなく、耕作放棄される田も年々増える傾向にあるが、休耕田を再生しようとする者に対し、苗等の購入費を助成する考えはないか。

副町長

水稲苗の補助については、他の作物、他の業種との調整を進めながら慎重に進めていく必要があると考えている。

質問

新規就農希望者の参入を容易にするため、農地法の定める下限面積を見直す考えはないか。

農林課長

この下限面積については、基本的には5反歩、川根本町は県下で一番低い2反歩。2反歩は、農業経営を行っていく上での、最低な数字だと思ふ。

人工透析患者等に

対する支援について

質問

人工透析患者や家族等の負担軽減措置を今後どのように進めていく考えであるか。

副町長

今実施している腎機能障害者通院費助成事業や外出支援サービスを継続し、少しでも患者の皆さんの負担を軽減する努力をしていきたいと考えている。

質問

人工透析者等のニーズ調査の結果、町内の透析を望む声が非常に多いが、町内に人工透析ができるような施設を設ける考えはあるか。

副町長

町内での透析治療を望む声が多数であることは認識している。また、特定健診の結果からも今後透析治療が必要な方が出てくる可能性がある。このような現状を踏まえ、地元医師を始め、関係機関の意見等を伺いながら、中長期的に考え、判断していく必要があると

認識している。

空き家等への対策と

利活用について

質問

空き家等希望者が気軽に相談できる体制の整備をどのように行っていくかと考えている。

企画課長

来年度、移住コーナーの配置を考えている。

移住者の相談業務等と合わせて空き家の相談も行う。それらの活動の中で、より良い体制、身近な相談員というようなことで、気楽にできる相談体制を構築したいと考えている。

質問

ふるさと納税の返礼品として町が考えている空き家管理代行サービスとはどのようなものであるのか。

企画課長

本業務には対応していただく事業者が必須である。

空き家の管理代行としては、建物周辺環境整備と室内換気、清掃等が考えられる。これらは建物を維持していく上で必要であると考ええる。



〈町内での透析を熱望〉

・うちの土地を提供してもいいので、町内で透析したい。

・生きている間に町営の透析センターができ、安心して長生きすることを望みます。

このような声に如何に
に
して
応
え
て
い
く
の
か

問

自治体財政健全化について

答

未来に期待する予算編成に努める



山本信之 議員

質問

町長は「今後向こう5年間程度の短期プランにおける地方財政運営に臨んでいく考えである」と答弁されましたが、今後どのように対応していくのか、方針を伺う。

副町長

地方公務員法の改正、町の補助金交付要綱の改正、森林環境譲与税や地方消費税交付金といった国庫支出金等々、今年度から来年度にかけて見通しにくい様々な要因がある。極力、現実との乖離を少なくした財政見通しを立てる必要があると考える。

総務課長

今後、財政健全化法に定められた経常収支比率など様々な指標から現状を把握して、将来の財政状況を見極めていきたいと考える。令和2年度中のしかるべき時期には財政シミュレーションを提出したいと思っている。

質問

実質単年度収支は決算ベースで4年連続赤字になっている。令和2年度予算では、1億9700万円基金取崩額になっているので、

財政調整基金が5億6700万円しかない。

町にとっては大変問題がある状況である。早急に解消することが必要だと思いが、お考えを伺う。

総務課長

実質単年度収支がプラスになっている団体は、市においては23市のうち11市、町におい

ては12町のうち5町と県全体で約半数にとどまっている状況である。だから、本町も現状のままでは良くないものではなく、当然のことながら、改善をしていかなければならないと考えている。身の丈に合った財政運営へシフトしていく方向性を強めていきたいと思う。

質問

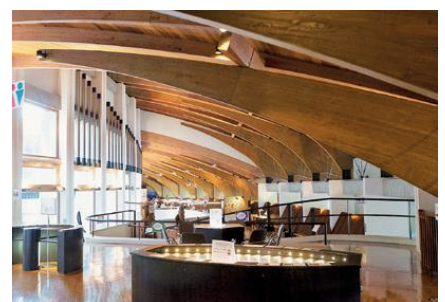
音戯の郷の設置目的

音戯の郷が音をコンセ

及び機能の再設計が必要であると言われてから何の変化もない。私は多くのファンを抱える「大井川鐵道ミュージアム」に用途変更し、「大井川鐵道の聖地」として音戯の郷を収入の見込める施設に変更できないかと考えるが、町長の考えを伺う。

副町長

財政状況の厳しい中、



音戯の郷の内部風景

また話題豊富な立地条件と独創的な建物の有効利用という観点を踏まえ、今後の施設のあり方を再度検討していきたいと考えている。

観光商工課長

平成26年度からのトーマス号運行により、一時入場者は増えたが、運営費は依然、経費を要している。

施設への誘客を図るためには、大井川鐵道との連携は必要である。今後の施設をどのように活用していくか再度検討していく必要があると考えている。



音戯の郷のエントランス

山梨県南アルプス市と小菅村へ、南アルプスユネスコエコパークや人口減少対策と地域振興策などについて、市や村の取り組みを視察し、今後の町づくりを考える機会となりました。

南アルプス市「南アルプスユネスコエコパーク登録後の活動」

2014年6月に登録されて以来6年たつが、南アルプス市民に知名度や理解が進んでいない。南アルプスユネスコエコパークに登録されただけでは、市外からの観光客は増えないという現実があった。

- 南アルプス市の取り組みについては、ロゴマーク入り統一デザインでの看板の設置による発信。

エコパーク内においてシカの食害などにより、楡形山のアヤメ平のアヤメが壊滅状態となり、観光客が激減した。防護ネットを張りシカの食害からアヤメを守ったことにより、観光客が戻って来た事例を学ぶ。

- 川根本町においても、ユネスコエコパーク内の自然やお茶文化などの伝統的な生活を守ることが、地域経済を持続可能なものとし、観光客の皆様の取り込みにも繋がっていくと思われた。

例として南アルプスユネスコエコパークのロゴマークをツールとして、お茶の宣伝方法を今後考えていくことも、地域の経済と自然を守っていくために重要ではと思いました。



こすげ 小菅村「人口減少対策と地域振興策」

- 小菅村は多摩川源流部にあり、面積の95%が山林です。小菅川を挟んで人口716人、350世帯と、千頭地区と小長井地区を一つの村としたイメージです。

- 小さな村なのでJA・診療所・小中学校・食料品店・交番・社協・保育所・JP・ガソリンスタンド・旅館など一般生活に必要なものはなんでも1拠点あり、成り立っている村だが、人口減少が続くと今ある拠点が欠けていくことに繋がるため、20年後も今の人口を維持することを目標に、様々な工夫や体験などの施策を次々と打っていた。

- 移住定住は小学生くらいまでの親子が基本だが、父母のどちらかが付いてくれば良いとの仕組みに力を入れていた。子供の頃から村に来てくれば、村に愛着が湧くのではとの思いを感じた。ほとんどの中学生は卒業すると、川根本町と島田市位の距離感である大月市内の高校へ進学するとのことであった。



川根本町の明日を拓く人たち

今回は、本町の農家が主体となり、山間地特有の茶の魅力を発信している「静岡山のお茶連合」を紹介します。

～浅蒸し煎茶の魅力を発信！～

静岡山のお茶連合 発起人 高木郷美

川根本町と静岡、清水、島田、浜松の中山間地の茶農家7軒が4月に、それぞれの香りや味の特徴を活かした浅蒸し煎茶をPRする団体「静岡山のお茶連合」を発足しました。産地を超えて連携し、県内外での呈茶イベントや商品販売の他、高品質な茶の製造技術を共有するために、消費者評価や互評会なども行い、山間地特有の茶の魅力を発信します。

約3年前からマーケティングアドバイザーなどの指導で消費者を引き付ける呈茶サービスの方法を学び、商品パッケージデザインやのぼり旗の作成などに励んできました。需要が低迷気味のリーフ茶でも質が高ければ注目されます。希少価値高い浅蒸し煎茶を伝承していくため、県内のやる気のある茶農家たちと協力し浅蒸し煎茶のPR活動を行っていき、川根茶の魅力を発信していきます。現在新型コロナウイルスの蔓延が危惧されていますが、緑茶パワーで打破していければと思います。



茶茗館にてお茶の販売

◆ 6月定例会の予定 ◆

6月3日	水	9:00～	本会議 初日
		本会議終了後	全員協議会
6月12日	金	9:00～	本会議 2日目
		本会議終了後	議会運営委員会・全員協議会
6月25日	木	9:00～	本会議 最終日
			一般質問

- 本会議場は役場本庁3階です。
- 日時は変更することもありますので、詳しくは議会事務局(56-2229)までお問い合わせください。

**議会はどなたでも傍聴できます。
ぜひ傍聴におかけください。**

編集後記

「わかりやすい議会だより」をめざし、編集に取り組みました。今回は、3月定例会(主として予算認定)関連以外に、山梨県(南アルプス市・小菅村)視察研修について触れました。今後、町民の皆様にも、「議会だより」を通して、できる限りの情報を提供し、ご愛読いただけるように努めていきたいと思っております。(杉山広充)



(議会広報委員会)

委員長	澤西 省司
副委員長	杉山 広充
委員	野口 直次
	中澤 庄也
	中原 緑

【訂正とお詫び】

2月発行の議会だより57号の6ページ、令和元年12月定例会最終日の中澤庄也議員の一般質問の記事において、質問に対しての答弁者の名前に間違いがありました。3段目と4段目の答弁者の名前が総務課長のところは、正しくは建設課長の誤りです。同じく3ページ二段目◎介護保険料事業は介護保険事業の誤りでした。同じく4ページ二段目の答の部分で、時間外手当と時間外勤務手当はダブりの誤りです。訂正してお詫びいたします。

議会広報委員会